

# SSKW 令和7年5月号 川身協事務局通信

公益財団法人 川崎市身体障害者協会  
川崎市障害者社会参加推進センター  
川崎市障害者スポーツ協会  
TEL044-244-3975 FAX044-246-6943  
E-mail: [zksk@nifty.com](mailto:zksk@nifty.com)  
ホームページ: <http://kawashinkyo.org>

- ☆ 令和7年度に向けての要望書に対する市からの回答
- ☆ 「第18回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」のご案内
- ☆ 「令和7年度 第35回 中身館フェスティバル」のご案内

## ☆令和7年度に向けての要望書に対する市からの回答☆

令和6年度川崎市身体障害者福祉大会(令和6年7月7日開催)において発表された要望事項に対する川崎市からの回答を掲載いたします。

### 1 (視覚)

市内の高齢者施設における視覚障害者対応の設備の整備と視覚障害者の特性を理解したサービスの提供体制の確保を要望します。

#### 【回答】

本市では、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを基本目標に掲げ、高齢者の多様な居住環境の実現に向けた取組を進めております。

また、介護人材の確保・定着の支援に向けた取組において、資質向上とキャリアアップの支援を目的とした総合研修センターにおける取組として、障害の特性に応じたコミュニケーション時の留意点や注意点等に関する基礎知識を研修のカリキュラムに組み込むなど、市内の事業所において、支援に従事する職員に対して、必要かつ適切な研修等を実施しているところです。

引き続き、第9期計画に位置付けている取組を着実に推進するとともに、ニーズ等を踏まえながら、ハードソフト面の充実に努めてまいります。(健康福祉局)

### 2 (聴覚)

聴覚障害児の早期支援とろう高齢者の居場所作りを要望します。

#### 【回答】

聴覚障害児の早期支援につきましては、医療・保健・福祉・教育の関係機関の連携を強化することで、聴覚障害児とその家族及び当該児童が通園・通学する保育所・学校等に対し、適切な情報と支援を提供することを目的に、令和6年度から「聴覚障害児支援中核機能事業」を開始したところです。

本事業で関係機関や当事者団体等から構成される協議の場を設置してまいるとともに、新生児聴覚スクリーニング検査による早期発見から、保護者への適切な情報提供及び早期からの発達支援に向けた体制整備に取り組んでまいります。

また本市では、聴覚障害者情報文化センターが中心となって聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進等を行っており手話通訳者の派遣やレクリエーション活動の支援などの取組を実施しているところでございます。

今後につきましても、障害者の自立と社会参加を促進するため、聴覚障害者情報文化センター等関係者との意見交換を引き続き行うとともに、関係部署と連携を図り、より充実した障害者の特性に応じた支援を推進してまいります。(健康福祉局)



3 (脳性)

駅構内のトイレに障害者の排泄介助が可能なベッドやリフトの設置を引き続き要望します。

【回答】

駅構内の多目的トイレへの介助用ベッドの設置につきましては、各鉄道事業者の判断により主要駅を中心に設置が進められているところでございます。事業者からは、施設の面積や条件など、様々な制約があると同っておりますが、引き続き、介助用ベッドの設置について、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者に対して要望してまいります。

現在製品化されている介護用リフトは、施設管理者の適切な管理のもと、訓練を積んだ介助者が操作することを前提とした福祉用具であり、不特定多数の方が利用される駅構内のトイレに設置することは、安全性の確保の観点から困難ではございますが、今後も引き続き庁内で連携し、福祉製品の開発動向等を注視してまいります。(まちづくり局)

4 (脊損)

自動車燃料券交付制度の実施を要望します。

【回答】

自家用車の燃料代を助成対象とすることにつきましては、自家用車を主に使用している障害者の方から、外出の機会の拡大につながるという御意見もいただいております。

しかしながら、既に実施している他都市の状況から、ガソリン券での交付を行った場合にセルフ式のガソリンスタンドでの利用が難しいことや、助成対象とする運転者の範囲をどう設定するかということ、また、御本人の外出以外での利用も可能であるため使用者が分からないことなどが課題であると認識しているところでございます。

今後につきましては、障害者団体からの御意見などを踏まえ、障害者本人の移動手段確保という制度の目的や適正実施、持続可能性、他都市の状況等も加味しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。(健康福祉局)

5 (オストミー)

ストーマ装具給付は、2区分ではなく、3区分での支給を要望します。

【回答】

日常生活用具給付事業におけるストーマ装具の給付については、現在、消化器系と尿路系に区分されているところであり、イレオストミーの場合には、消化器系の中で、本事業の給付対象としているところでございます。

本事業につきましては、様々な障害種別の方に対する用具の給付を行っており、事業の拡大を検討するにあたっては、日常生活用具全般について幅広い視点から調査・検証を行う必要があると考えております。

今後は、国や、他自治体の動向を注視してまいります。(健康福祉局)

6 (難聴)

人工内耳や補聴器の電池購入の助成を要望します。

【回答】

人工内耳及び補聴器の電池購入に対する助成については、日常生活用具全般において幅広い視点から対象品目の追加に係る検討が必要なことから、国や、他自治体の動向を注視してまいります。

(健康福祉局)



7 (腎臓)

重度障害者医療費助成制度の維持を要望します。

【回答】

重度障害者医療費助成制度につきましては、昭和48年度から、県による全額補助制度により開始されましたが、その後県が補助制度を見直し、市町村に対する補助率を引き下げたほか、65歳以上の新規手帳取得者を対象外とするとともに一部負担金を導入し、さらに所得制限を設けている中で、本市としては対象者への影響等に配慮し、現在のところこれらの導入を見送っているところでございます。

今後につきましては、人口推計や高齢化の進展、社会状況の変化等による財政的な影響も含め、制度の安定性、継続性の確保に努めてまいります。(健康福祉局)

8 (川身協)

合理的配慮の提供の義務化に伴う民間事業者への周知と支援を要望します。

【回答】

改正障害者差別解消法に基づく合理的配慮の普及・啓発につきましては、本市ホームページ等による広報のほか、法の趣旨や障害種別ごとの合理的配慮の具体例等を記載したパンフレットを作成し、説明会の場を設けてご案内するなど、理解の促進に努めているところでございます。

今後におきましても、様々な機会を捉えてこれらの周知に努めるとともに、障害者差別解消法の趣旨である、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、取組を推進してまいります。(健康福祉局)

「第18回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」のご案内

5月25日(日)10時~15時に川崎市聴覚障害者情報文化センターにて「第18回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつり」が開催されます。館内では手話体験や要約筆記体験、東京2025デフリンピック啓発ブース、デフ・パペットシアター・ひとみパフォーマンス、手話で絵本の読み聞かせなど多くの企画があるので、皆さま奮ってご参加ください。

市内で唯一の聴覚障害者施設 手話通訳者・要約筆記者派遣事業所

# 川崎市聴覚障害者情報文化センター

## 第18回 まつり

5/25(日) 10:00~15:00

2階 川崎市聴覚障害者情報文化センター 1階 井田老人いこいの家

川崎市中区井田三番町14-16 東京東横線 井田吉駅より徒歩約10分

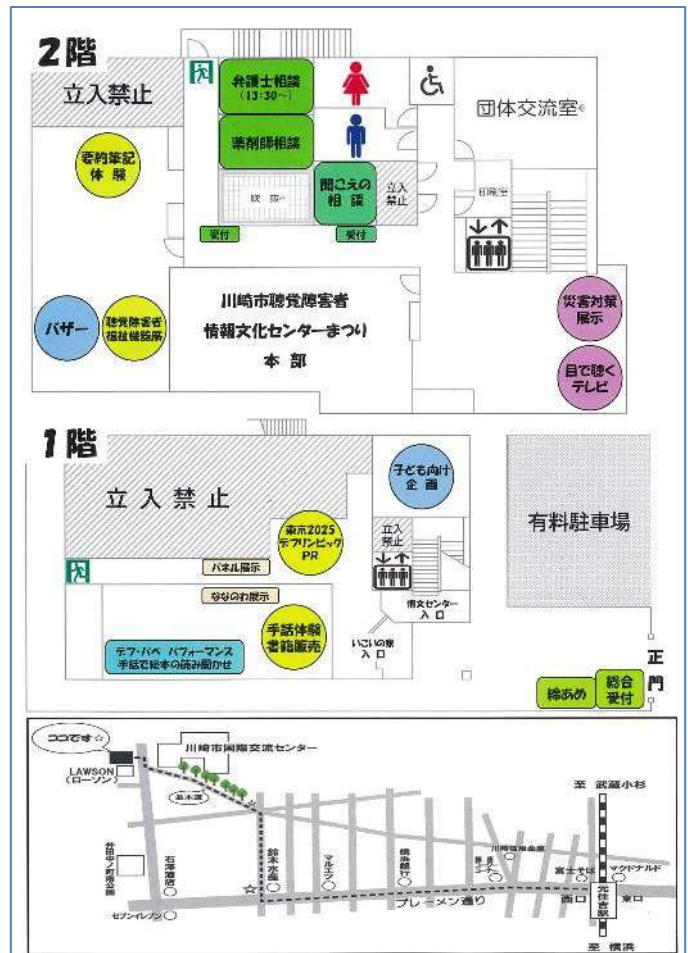
入場無料  
先着100名に  
わたあめ  
プレゼント!

手話体験  
要約筆記体験  
デフ・パペットシアター・ひとみパフォーマンス  
川崎市ろう者協会  
手話で絵本の読み聞かせ

今年度は東京2025デフリンピック開催!  
みんながアスリートを目指そう!!

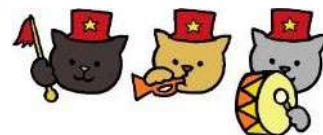
◆主催 社会福祉法人神奈川聴覚障害者福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター  
TEL:044-798-8800 FAX:044-798-8805  
メール:kawa-kikaku@kanagawa-wad.jp

◆協力 川崎市聴覚障害者情報文化センター、川崎市ろう者協会、特別支援活動法人川崎市中途失聴・聴覚者協会、川崎市登録手話通訳者、川崎市登録要約筆記者協会、デフ・プランニング合同会社、寺子屋デフキッズボックス





令和7年度



# 第35回 中身館フェスティバル

## 2025年6月7日(土)

### 10時～14時 【雨天実施】

## 場所:川崎市中部身体障害者福祉会館



☆自主製品販売 (パッチワーク製品、陶芸製品、髪留め製品、アイロンビーズ製品等々)

☆新鮮野菜

☆民謡演奏、マジックショー、お笑いライブ

☆お楽しみくじ、スーパーボールすくい

☆豚汁、焼きそば、フランクフルト、各種パン、赤飯、ドリップコーヒー等飲み物

☆体験コーナーでスタンプラリーに挑戦みよう

景品:かわさきパラムーブメントグッズやキャンドル製品 (作業室こすぎ)、お菓子 (※数量に限りがあります。)



◎ 参加費無料 ◎

※上記の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

【会館案内図】

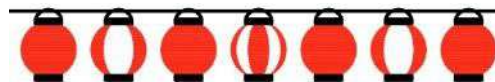
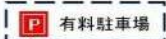


会館 QR コード



JR武蔵小杉駅より	徒歩15分
	東急バス 溝口駅行など 小杉十字路バス停又は 小杉御殿町二丁目バス停 徒歩3分
	市営バス 中原駅前行など 小杉十字路バス停 徒歩3分

※駐車場がございませんので、お車でのご来館はご遠慮下さい。



主催

フェスティバル実行委員会  
 川崎市中部身体障害者福祉会館  
 〒211-0068

川崎市中原区小杉御殿町 2-114-1  
 電話:044-733-9675  
 FAX:044-733-9676



発行人 障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷3丁目1番17号102

編集人 公益財団法人川崎市身体障害者協会事務局

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3F

頒価 10円